

オーナー社長をハッピーにしたい

時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

東京都中野坂上のエヌエムシー税理士法人と申します。

おかげさまでもちまして、昭和・平成・令和と月日を重ね、
百年企業を目指して邁進しております。

弊社の創立者である野本明伯は、

15年間の税理士専業時代、

それから28年間の中小企業オーナー社長時代を実体験するなかで、

オーナー社長を**税金のストレスから解放したい**と強く思うようになりました。

なぜ、その思いにいたったのかを手記のままご紹介いたします。

是非次ページ以降をご一読ください。

エヌエムシー税理士法人

代表社員・税理士

佐藤 修一

税理士に専念した15年間

大学卒業後、私は4年間をかけて税理士試験に合格しました。そして昭和48年に福島県いわき市で税理士事務所を開業しました。以来昭和63年までの15年間、私は中小企業の顧問税理士として専念してきました。

その15年間、私は小さな会計事務所の所長であり、また二人の税理士でした。自身の節税対策はしっかり行っておりましたから、私個人はとくに税金に対するストレスなどは感じたことはありませんでした。また、お客様企業の税務会計サービスを提供する仕事をしていくなかで、顧問先のオーナー社長の重税感、税金に対するストレスの大きさというものについても、まったく思い至ることはありませんでした。

これからお話しするのは、税理士として脇目も振らずに頑張っていた頃の、少々苦い思い出です。

初めての「税務調査の立会い」

税務調査は、2～3名の調査官が会社にやって来ます。そして、2～3日かけて帳簿などを調べます。また、社長に質問をして記録を取っていきます。会社での調査が終わると、調査官たちは調べた内容を役所に持ち帰り、さらに詳しく調べていきます。帳簿の内容や社長の言葉が本当なのか、銀行や取引先を調査して裏付けを取っていくわけです。

税務調査の結論が出るのは、早くても1～2カ月後です。場合によっては再調査が行われ、最終的に半年ほどかかることもあります。その間、経営者は針のむしろに座らされることになるわけです。

私がいわき市で開業して何年かたったあるときのこと、顧問先の水道設備会社に税務調査が入りました。私は顧問税理士として、税務調査に立ち会うことになりました。

調査官は帳簿を調べ、次々に経費否認をしていきます。それに対して私は「ごもつとも」とうなずき、お客様である社長に「これはこういう理由で間違いですよ」と教えてあげる始末だったのです。現在の私の立場で振り返れば、それは顔から火が出るほど恥ずかしい、苦い記憶なのです。

また、税務調査というものは2日も3日もかかりますが、その間ずっと社長が同席していなければならぬと、当時の私は考えておりました。一税理士だった私は何の疑問もなく15年間、そういうことを続けてしまっていたのです。

オーナー社長には、会社の重要な仕事如山積みになっているのに、そんな社長を2日も3日も拘束させておいて、何が「税務会計サービス」なのかと考えるようになりました。

経営者になって初めてわかった！

ただし少し言い訳をさせていただくと、じつは世の中の税理士のほとんどは当時の私と大きく変わるわけではないはずで。顧問税理士は死ぬ気になって顧問先のオーナー社長を守ろうとしているかというところ、そんな税理士はどこにもいないのです。その証拠に、経営者は税務調査に立ち会って、経費否認を受け入れ、追徴される税金を支払っています。税理士は、そこにいて立ち会っているだけなのです。

なぜ、そうなるのでしょうか。それは、私もそうだったからわかるのですが、税理士は税務のことはわかっていてもオーナー社長の心の中までは「わからない」からです。税理士は税金に対するストレスなどほとんどありませんが、オーナー社長にとってそれは非常に大きなものなのです。税理士には想像できないほど、オーナー社長の税金に対するストレスは大きいものなのです。

税理士である私がそのことに気づいたのは、平成元年に東京に進出し、ソフトウェア開発の株式会社を設立してからです。私自身が、苦悩するオーナー社長になったからです。

経営者になって、私の会社は一時は従業員が200名、売上が30億に上るまでになりました。しかし経営者の私は、売上、資金繰り、そして従業員と格闘する毎日でした。そこにさらに税金という大きなストレスを抱えながら、なんとか経営者としての仕事を頑張ってきた、それが実情だったのです。

私は、かつてはお客様であったオーナー社長の「心の中」を、自分自身のものとして体験し、その気持ちをイヤというほど思い知りました。だからこそ、私は税理士に専念していた時代の自分自身を恥ずかしく思うのです。

私は大きな罪を犯しつづけていた…

税理士になると「先生」と呼ばれるようになります。私もいわきでの15年間は、税務のことしかわからないお寒い税理士でした。にもかかわらず、たくさんの経営者から「先生、先生」と呼ばれていました。

「先生」と呼ばれていて、お客様の質問に答えられないわけにはいきません。わからないけれども、わかったようなフリをして、なんとかごまかして答えてきました。胸に手

を当てて思い出すと、そんな苦い過去が私の脳裏にたくさんよみがえってきます。

よくよく考えれば、私は会計学と税法の勉強をして税理士試験に受かっただけでした。それで町の帳簿屋になっただけです。国家資格を取ったとは言っても、勉強したこと以外のことは何も知らない、どこにでもいる普通の人間だったのです。

ところが人間というのは面白いもので、人から「先生、先生」と言われ続けていると、あたかも自分が経営のエキスパートで、どんな経営者よりも素晴らしい経営ができる人間になったような気がしてくるものです。そこが間違いだったのです。その場しのぎで、ずいぶんと適当な答えをお客様に返してしまいました。

私は15年間で、そのような大きな罪を犯しつづけてきたわけです。これも私だけではなく、世の中のたくさん「先生」も同じように感じている方が多いのではないのでしょうか。

誰にもわからない経営者の心の痛み

中小企業オーナー社長は、会社規模の大小にかかわらず、自分の時間をすべて仕事に提供し、会社の誰よりも働き、仕事のことばかり考えています。それがオー

ナー社長という存在です。

その苦労は、会社を興したときから、仕事を辞めるまで、ほぼ毎日ついてまわります。一生涯、会社の苦労のなかで過ごす経営者も決して少なくありません。

決算が近づけば、今期の売上はどうなのか、利益はどうなのか、税金はどのくらいになるのか、気が気ではありません。そして、汗水たらして頑張ってきたのに、こんなにたくさん税金を持って行かれるのかと、長いため息をつくのです。

しかも、何年かに一度は税務署から連絡が来て税務調査が入ります。真面目に世の中のため従業員のために経営をしてきたのに、調査官は「何かごまかしているんじゃないか」「隠していることがあるんじゃないか」と疑いの目で取り調べていきます。真面目なオーナー社長は萎縮し、あるいは怒りと屈辱があふれてくることでしょう。

しかし、お上に逆らうことはできません。相手は国です。難しい法律なのです。しかも頼みの税理士さえ、本当のところでは完全なる味方ではないのかもしれない。

私は、中小企業のオーナー社長ほど、心に深い傷を負っている存在はないのではないかと思います。数えきれないほどのストレスを抱え、それが癒されることがなく、ただ右往左往しながら人生を歩いていくのがオーナー社長なのです。それはオーナー社長にしかわからない、心の痛みと言えるでしょう。

近い将来にひそむ大きな税務リスク

私自身はオーナー社長といっても税金のプロですし、税務の専門的なスタッフも抱えています。税金に対しては、いろいろと対策を考え、余分な税金を払わないようにしていますが、私人の税理士としての知識では税金の心配をゼロにすることはできません。

まして、世の中の中小企業のオーナー社長はともではありませんが、自分の力で税金のストレスをゼロにすることは不可能です。

「いや、優秀な顧問税理士に依頼してあるから大丈夫」
そう言われるかもしれませんが。しかしそこに、大きな錯覚があります。

みなさんは、税理士は税金のプロだと思っておられるでしょう。実際にそうかもしれませんが。ところが、そこに大きな、そして危険な落とし穴がひそんでいるのです。

たしかに、顧問税理士は毎期の帳簿をつくって決算を組んで申告書をつくってくれています。そこは良いかもしれませんが。しかし税金というものは、その期間損益の問題だけに関わっているわけでは決してありません。いま現在の損益は、中期的に、長期的に、いろいろなところに影響が現れてくるからです。

たとえば、毎期の利益の積み上げに対して当期ごとに税金を納めていたとしても、その実績は最終的には会社の株価というところにも影響を与えていきます。自株の評価が少しずつ上がっていくのです。やがては、経営者があまり考えない資本取引の部分、つまり株主構成の問題が発生してきます。相続税の問題に大きく発展する可能性もあるわけです。

あるいは、社長勘定の問題もあります。社長への貸付け、社長からの借入れ、仮払い金、そういったものが積み重なってきていると、あるときさまざまな問題が発生してくる可能性もあります。

こうして問題はいつも少しずつ積み重なっていくものです。優秀な税理士に決算を任せてあっても、そうした真の問題にはいつい触れられません。そして何年か過ぎたあとで、大きな膿となって、腫瘍となって、会社の財政そのものを揺るがすことになるわけです。そうなる前からでは、もはや手遅れです。

いま現在の段階で、そうした中・長期的なリスクまで目配りしたうえでの対策が必要です。そしてこれは、いかに優秀な税理士、会計事務所でも一人の税理士では解決が不可能です。そこに気づいていただきたいのです。

将来リスクの回避は今しかできない

なぜ一人の税理士では、中・長期的な財務・税務のリスクを回避させることが不可能なのでしょう。それはお医者さんを見ればわかると思います。

医療の世界は、診療科目ごとの専門性で成り立っています。総合病院には、すべての領域の専門医がそれぞれの診療科に集まっていて、個々の患者さんに最適な医療を提供できるように役割分担しています。

広く浅く知っている町医者のような存在も必要ですが、専門化した世界を知り尽くして、驚くべき方法で問題を解決していく専門医もまた不可欠です。

税金の問題も同じです。決算などの期間損益に関する財務・税務は、顧問税理士が一人で解決できるでしょう。しかし、そのなかには法人税、所得税、資産税、その他いろいろな税金の専門家が見れば、中・長期的に大きなリスクになりうる要素がたくさん見えてきます。それを、そのままにしておくは大変なことになります。

毎期の決算と並行して、そうした特別な専門家の対策提案を実践していくことが非常に重要なのです。

その対策を取っておかないと、経営者はいつまでたっても税金のストレスから逃れることができないのではないかと思います。

オーナー社長をハッピーにしたい

私どもの事務所には、長年国税局に勤めていたスタッフがおります。それぞれ違う分野の専門家で、あたかも総合病院のようなものです。

私も税理士ですが、彼ら国税OBのスタッフの考えることは経験からはまったく想像ができない視点に思えます。徴収する側のことを知り尽くしているので、発想がまったく違うのです。

その専門家が、お客様企業の財務・税務のリスクをそれぞれの専門的な視点でチェックしていき、問題を探し出し、どのように解決していけばよいのかを提案していきます。関連会社も同様です。

さらに、社長やその家族の税金まで、長期的な視点で、最適なものにしていきます。このような専門家のきめ細かいサービスを受けることによって、初めてオーナー社長は「うちは今も将来も安心です」と言えるのです。

私は、このようなサービスが、オーナー社長がわれわれに求めるサービスであると確信し

ています。

この、オーナー社長の人生を本当の意味でハッピーにするサービスを提供したいという発想は、私自身の43年間の実体験から誕生したものです。オーナー社長が抱える数えきれないほどのストレスから、せめて税金のストレスだけはフリーにしてさしあげたいのです。

その発想を、いまようやく形にすることができました。それをオーナー社長のみなさんにお届けできるようになって、私自身もいま、とても興奮しているのです。

創立者 野本明伯 手記より

創立者の43年間の実体験から生まれた集大成を、オーナー社長の「税金ストレスからの解放」セミナーでお話しさせていただきます。

これからも私どもは、創立者の熱い思いをしっかりと受け継ぎ、税務会計サービスをさらに進化させてまいります。

エヌエムシイ税理士法人 代表社員・税理士 佐藤 修一

「税金ストレスからの解放」セミナーにご参加いただいたオーナー社長様の声

これまでに、延べ約1900名の皆様にご参加いただき、
大きな反響をいただいております。

「税金ストレスからの解放」セミナーに

ご参加いただいたオーナー社長様の声

■ 30代男性／建設業／千葉

今月、初めての税務調査があるため参加させていただきましたが、もう少し早く参加すればよかったと思いました。創業者からのメッセージは何回も見たいと思いました。

■ 40代女性／不動産業／愛知

知識はあってもそれを実行するのに躊躇していました。プロフェッショナルな方々にワンストップで相談できるのはとても心強いことだと思いました。また、税務調査立会を丸投げできるほどに自社のことを知っていただけるというのも安心してお任せできると感じました。

■ 40代女性／製造業／山梨

「情報×知識×知恵×勇気」大変印象に残る言葉でした。今後もっと勉強させていただきたく感じました。

■ 40代男性／サービス業／埼玉

税に関して本当の話を聞いて少し深い勉強になりました。本とかネット上の情報や内容と違う部分もあることを知りました。今後考えながら節税のことを考えます。

■ 30代女性／サービス業／東京・立川市

今後、会社としても個人としても税金に対する理解と知識をより深めていきたいと感じました。オーナーの方針やライフプランに応じた税務プランが素晴らしいと感じました。

■ 50代男性／輸入業／東京・新宿区

「社長と会社の財布は同じ」改めて聞いて責任の重さと見返りとしての報酬の大切さを実感しました。

■ 40代男性／印刷業／東京・北区

とても有意義な内容でした。従来の会計事務所サービスとは全く異なり、目先だけでなく将来のセカンドライフも含め、家族への配慮をした展開で素晴らしい取り組みです。

■ 50代男性／サービス業／東京・港区

現在も様々な対策を顧問税理士のアドバイスをもらいながら行っていますが、そのままで良いのか悩むところ。税務署側からみた視点でも調査分析してもらったら違う部分にも気付けるのではと思いました。

■ 50代男性／コンサルタント業／東京・千代田区

大変参考になりました。確かに中小企業は社長の力量が全てですね。税務対策もその一つだと改めて感じました。ぜひ良いアドバイスをお願いしたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

■ 60代女性／不動産業／東京・港区

今まで数人の税理士にいろいろ質問してまいりましたが、決算のことから、なかなかその先まで見通すような方に出会えませんでした。今回はありがとうございました。フラストレーションがたまっていましたが明るい先が見えたようです。

■ 50代女性／製造業／福島

知らないこともあり、多くのヒントをいただいた有意義な時間でした。父が亡くなり事業承継から相続、自社株対策などわからないことが多く、人生を左右する大切な問題だけに、専門家のサポートが必要だと思いました。

■ 60代男性／製造業／神奈川

今まで多くのセミナーに参加しましたが、その中でも最もわかりやすく納得のいくセミナーでした。自分なりに今まで組み立ててきたこと、実行したこと、反省とやるべきことの方針が少しできた気がします。

■ 50代男性／土木業／大阪

オーナー会社とオーナーの両方の財産、税金の対策をと言う点が興味を持った所です。未来にフォーカスを当てた税金対策を行う点を評価します。

■ 60代男性／建設業／石川

元国税専門官の知識と経験に基づいたレクチャーは、目からウロコのものも多く、大変参考になった。遠くから客観的に冷静に会社経営と税務対策の重要性を実感した。

■ 40代女性／卸売業／東京・台東区

同族経営をしている者にとってすごく強い味方だなと思いました。国税局のOBさんが数多くいらっしゃるということも心強いです。

■ 40代男性／飲食業／茨城

オーナー社長の立場に立った内容に一貫されていたのでとても参考になりました。

※セミナー後にアンケートをご記入いただき、ご感想をいただいたものを抜粋して掲載しております。

オーナー社長の 「税金ストレスからの解放」セミナー開催

中小企業オーナー社長にとっては、「会社の財布も個人の財布も同じ」というのが実態です。オーナー社長自身が税金ストレスから解放されるためには、対症的な毎期の節税対策のみならず、会社と社長個人の人生を関連づけて複眼的かつ中長期的に検討する必要があります。

当セミナーでは、会社の税金、社長個人と家族の税金、事業承継・相続まで、オーナー社長の人生の各場面で税金コストを最小化し、最大の安心と安全を実現する方策をお話しさせていただきます。

■ セミナー内容

1. 元国税調査官が語る調査ポイントとその対処法
2. 調査で余分な税金を払わないための知恵とは
3. 相続税法改正により変わる生前贈与対策
4. まだ間に合う無税での株式承継
5. 中小企業オーナー社長と大企業社長とでは何が違うのか?
6. 中小企業は会社と社長は表裏一体
7. オーナー社長の税金ストレスからの解放とハッピーリタイアメントの現実

■ 講師



代表社員・税理士

佐藤 修一



元国税調査官
資産税担当・税理士

黒崎 俊夫



元国税調査官
法人税担当・税理士

伊藤 徹也

■ 受講方法

会場またはオンライン参加

【会場】エヌエムシイ税理士法人セミナー室

東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンブライトツイン26F
東点メトロ丸ノ内線・都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分

【オンライン】Zoomウェビナーによる配信  ON-LINE

オーナー社長対象 無料ご招待

お申し込み・お問い合わせはこちらから

エヌエムシイ税理士法人

検索

<https://nmc-kaikei.or.jp/> セミナーお申し込みQRコード ▶



03-5354-5222〈平日 10:00～17:00〉

「税金ストレスからの解放」セミナーにご参加いただいた
オーナー社長様の声

OPEN

